

◎議 長（菅 野 修 一 議員）

皆さん、大変ご苦勞様でございます。

出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第21号によって進めます。

この際、中央診療所事務長より、発言の申し出がありますので、これを許します。中央診療所事務長。

◎中央診療所事務長（小 埜 和 広 君）

貴重なお時間をいただき、大変申し訳ございません。去る9月5日に議案の上程が行われました、認第2号の令和5年度尾花沢市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、配付いたしました令和5年度歳入歳出決算書の記載に一部誤記がありました。正しくは皆様のタブレットに掲載させていただいた正誤表のとおりでありますので、誠に申し訳ありませんが、訂正について議長のご許可をいただきたく、よろしくお願い申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

◎議 長（菅 野 修 一 議員）

ただ今、中央診療所事務長から、令和5年度尾花沢市歳入歳出決算書の文言の訂正の申し出がありました。

お諮りいたします。中央診療所事務長からの申し出のとおり、令和5年度尾花沢市歳入歳出決算書の文言の訂正を許可することに、ご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

◎議 長（菅 野 修 一 議員）

ご異議なしと認めます。よって、中央診療所事務長からの申し出のとおり、令和5年度尾花沢市歳入歳出決算書の文言の訂正をすることに決しました。

日程第1、令和6年請願第3号「国民の命を守るために早急に日米地位協定の抜本的改定を求める意見書の提出に関する請願」を議題といたします。

この際、総務文教常任委員長の報告を求めます。和田総務文教常任委員長。

〔総務文教常任委員長 和田 哲 議員 登壇〕

◎総務文教常任委員長（和 田 哲 議員）

今定例会において、当委員会に付託されました請願1案件、令和6年請願第3号「国民の命を守るために早急に日米地位協定の抜本的改定を求める意見書の提出に関する請願」について、その審査の過程と結果についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る9月6日に委員会を開催し、紹介議員に出席を求め、慎重に審査を行ったところであります。

本請願は、日米地位協定について、対等な関係の協定とする抜本的改定に向けた議論を国会に求める意見

書を、地方自治法第99条の規定により、政府関係機関に提出するよう求めるものであります。

まず、紹介議員からは、請願の趣旨について、「国民の命を守らずに、米軍をかばうようなことではいけない。自分事として捉え、地位協定の改定の議論を始めてほしいという願意である。」などの説明がなされました。

委員からは、「協定は、これまで1度も見直しがなされなかったことについて議論が必要だ。本請願の願意は、日米地位協定をどう変えるか、どこを見直すのかということではなく、抜本的改定の議論を始めることであるため、願意は妥当であり、意見書を提出してしっかり取り組むべきだと思う。」と、願意を妥当とする意見のほか、「地位協定自体がおかしいのではなく、それを守らない米軍があるのではと思う。全国知事会をはじめ、山形県を含む36都道府県等で採択されているが、今、一尾花沢市議会から意見書を提出すべきとの考えには結び付かないような気がする。」との意見が出されました。

また、一方で、「今回調べたものが一方的なものかもしれない、もう少し調査したい。採択するか、不採択とするのか、結論に至っていないため、継続してさらに調査すべきと考える。」との意見が出されました。

以上のことから、本定例会において結論を出すべきか、あるいは、さらなる調査、研究を必要とするか、採決を行った結果、可否同数となったため、委員会条例第17条第1項の規定により、委員長裁決となり、本案件を閉会中の継続審査とすることとし、さらなる調査、研究を行うことに決した次第であります。

以上で報告を終わりますが、当委員会の決定に対し、何とぞ、議員各位のご賛同をお願い申し上げます。報告といたします。

◎議 長（菅 野 修 一 議員）

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

◎議 長（菅 野 修 一 議員）

質疑もないようですので、終結いたします。

この際、申し上げます。令和6年請願第3号については、委員長から、会議規則第111条の規定により、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

◎議 長（菅 野 修 一 議員）

ご異議なしと認めます。よって、令和6年請願第3

令和6年9月25日本会議（請願の審議）

号は、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決しました。

以上で、本日の会議の日程は全部終了いたしました。これにて散会いたします。大変ご苦勞様でございました。

散 会      午後1時50分